

入札公告

平成31年2月15日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島市産業振興センター 理事長

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
工業技術センター自家用電気工作物保安管理業務（平成31年度から平成33年度まで）
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から平成34年3月31日まで（長期継続契約）
- (4) 履行期間
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市工業技術センター
広島市中区千田町三丁目8番24号
- (8) 入札方式
本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (9) 入札方法
ア 入札金額は、3年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適用される場合については、契約締結後、後日、変更契約を締結する。）

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「58 自家用電気工作物の保守点検」に登録されている者であること。

- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公益財団法人広島市産業振興センターのホームページ (<http://www.ipc.city.hiroshima.jp/>)の「一般競争入札情報」からダウンロードできる。

ただし、これにより難い場合は、次により交付する。

(1) 交付期間

入札公告の日から平成31年2月25日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 交付場所

〒730-0052

広島市中区千田町三丁目8番24号

広島市工業技術センター内

公益財団法人広島市産業振興センター

工業技術センター技術振興室

電話 082-242-4170 (代表)

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

公益財団法人広島市産業振興センターのホームページ(前記3に記載のとおり。以下同じ。)からダウンロードできる。

ただし、これにより難い場合は、前記3に同じ。

(2) 入札説明書、仕様書等の交付方法

公益財団法人広島市産業振興センターのホームページからダウンロードできる。

ただし、これにより難い場合は、前記3に同じ。

(3) 契約担当課(契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先)

前期3(2)に同じ

(4) 入札書の提出方法

入札書の持参。なお、郵送、電送その他の方法は認めない。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に、再度入札及び再々度入札にあつては落札候補者のみ、再度入札又は再々度入札の開札後、後記5に掲げる一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限までに持参により提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(7) 入札書の提出、開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年2月26日(火)午前11時00分

イ 場所 広島市西区草津新町一丁目21番35号

広島ミクシス・ビル2階
公益財団法人広島市産業振興センター会議室

(8) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)を持参により提出しなければならない。

(1) 提出場所

前記3(2)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

平成31年2月26日(火)の午後5時まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

前記6により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者で一般競争入札参加資格を有すると確認できた者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 委託業務低入札価格報告書等の提出

落札候補者となった者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、

入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により、報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札又は再々度入札を実施する場合において、初度入札又は再度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 本件公告に示した契約は、長期継続契約である。次年度以降の公益財団法人広島市産業振興センターの収支予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、公益財団法人広島市産業振興センターは、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(7) 消費税等の税率の引き上げに伴う取扱い

消費税等の税率引き上げに伴い、新しい税率が適用される場合については、契約締結後、後日、税率の引上げに伴う変更契約を締結する。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。